



亀岡市文化資料館に足を運んだことはありませんか？名前は資料館ですが、立派な博物館です。数多くの文化財を保存して展覧会や講座などを開催し、友の会の方々も熱心に活動されています。この資料館は1985年に開館し、丹波地域はもちろん、京都府内の博物館活動をリードしてきました。特に2020年の明智光秀をテーマとした特別展は、コロナ禍での開催となりましたが、資料館の名を全国に響かせる素晴らしい企画でした。

さて、長い時を経た文化財には劣化が進むものも多

変わる博物館 亀岡新資料館に期待

く、安定した環境での保存が必要です。そのため博物館では、温湿度や空気などの環境を一定に保つ収蔵庫で文化財を保存し、学芸員が目を光らせています。同時に博物館の活動は、文化財の収蔵数を増やします。今、各地の博物館は収蔵庫が満杯となる「収蔵庫問題」を抱え、これは亀岡も例外



ではありません。

さらに亀岡の資料館は、1974年竣工の女子技芸専門学校建物を利用して、います。設備を含む老朽化が進み、しかも立地はハザードマップの浸水想定区域にあたります。先年、収蔵庫が浸水した神奈川県の川崎市市民ミュージアムでは文化財が甚大な被災を受

け、最終的には移転を余儀なくされました。文化資料館の移転と建て替えは、待ったなしの状況です。近年、博物館を取り巻く環境も大きく変化しました。2019年に施行された改正文化財保護法は、少

子高齢化社会における文化財の保存・継承の担い手不足を克服すべく、社会総が

京都先端科学大特任准教授

中西 裕樹 (なかにし ゆうき)

かりでの対応構築を目的としました。そこで、文化財

に活用という役割が与えられます。積極的に観光やまちづくりに活かすことで新たな経済活動が生まれ、その流れの中で文化財は財源確保を含む保存が図られていくことになるのです。

他方で博物館法は、博物館を教育施設と規定し、資

料(文化財)の収集、保存、調査研究、教育普及という4つの大きな機能を与えています。この法律も改正され、博物館の取り組みとして、観光やまちづくりとの連携などを加えました。この「負担増」は本来機能の低下を危惧させますが、今の社会からの期待でもあり

ます。博物館も変わらなく立っており、その形を示す文化財は先人たちの努力で守られてきました。

今年3月、亀岡市は資料館を移転の上で新たに整備するという基本構想をまとめました。これは今の亀岡市民が将来の市民へと社会を引き継ぐ、誇るべき一歩だと思っています。

資料館には暗い、堅いという印象をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。これから検討が本格化する新資料館は、このイメージを一変させなければなりません。本来機能を維持しつつ、観光やまちづくりへの寄与も大事な使命です。完成時期は未定ですが、ぜひとも期待と後押しをしていただきたいと思います。

1972年大阪市生まれ。立命館大学文学部史学科卒。大阪府高槻市役所に勤務した後、同市歴史館館長や文化財課長を経て、2022年から現職。専門は中世史・城郭史と博物館学。亀岡市新資料館(仮称)整備検討委員会副委員長。向日市在住。